

# 滋賀県中小企業振興資金 借入申込書類一覧

## 【政策推進資金(すいしん)】※再生支援枠、がんばる企業応援枠

◎：必ず提出、○：必要に応じて提出

必要書類等		必要な方	政策推進資金	
			再生支援枠	がんばる企業応援枠
提出部数（原本1部、残りの部数は写しを作成すること）		保証つきの場合	2部	2部
借入申込書	要綱様式第2号		◎	◎
誓約書	要綱様式第3号		◎	◎
県税に未納がないことを証する証明書 （3か月以内のもの）	県税事務所発行		◎	◎
最近の試算表				◎
直前2期の決算書または確定申告書の写し（決算期を2期迎えていない場合は1期分）				◎
法人の登記事項証明書（写し・3か月以内のもの）		法人の場合		○
融資対象の契約書または見積書の写し、カタログ、設計書、図面		設備資金の場合		○
建築確認申請書の写し（融資対象が建築物の場合）		設備資金（建築物）の場合		○
経営改善計画書の写し			◎	
金融機関および保証協会が必要とする書類			○	
政策推進資金(がんばる企業応援枠)に関する事業計画書	様式第9号			◎